

令和7年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和6年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する
取組評価」について

資料1 令和6年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会 経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

参考資料1 令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和7年8月28日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 事業概要
(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
(2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業
(3)国際交流事業等の調査及び研究
(4)市民団体及びボランティアの育成
(5)川崎市国際交流センター事業
(6)その他目的を達成するために必要な事業

2 設立目的
川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。

3 法人のミッション
川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。

【取組内容】
1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3 国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【R4～R13】	

現状と課題

【現状】
1 組織体制
役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。
2 財務状況
法人収益はおおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。
3 その他の状況
外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。

【課題】
1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。
3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見逃せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。
4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。

取組の方向性	1 経営改善項目 (1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。 (2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。 2 連携・活用項目 本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。
----------------------	---

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組									
4カ年計画の目標									
1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。 7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度的全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。									

1. 本市施策推進に向けた事業取組									
取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,255	1,460	1,914	人	a	A	I
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	182	170	249	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	88.9	92.0	96.3	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	44,292 (70,971)	41,274 (59,307)	43,975 (85,371)	千円	2)	(2)
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,369	1,440	1,459	件	a	A	I
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,257	1,415	1,939	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	8,199 (18,436)	10,522 (17,085)	9,431 (21,224)	千円	1)	(1)
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	742	780	1,059	人	a	A	I
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	90.2	89.0	96.2	%	a		
		外国人相談件数	2,976	2,710	3,200	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	26,625 (26,625)	24,249 (26,072)	25,586 (28,030)	千円	2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	66.9	65.2	%	a	B	I
		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	34,262	41,288	35,888	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和6 (2024)年度)	実績値 (令和6 (2024)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	23	38	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	7	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	154,000	161,183	件	a	C	II
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	150	127	回	c		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	5	回	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度については、魅力ある企画事業につながるよう対応を実施した結果、国際交流推進事業、市民団体及びボランティア活動支援事業、多文化共生推進事業のすべての指標において目標を達成することができました。令和6年度も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進いたしました。自主財源の確保、認知度の向上については、更なる検討・取組の推進を図る必要があると認識しています。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談についても、給付金や行政機関等との連携、日本語学習に関連する多くの相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
- ・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- ・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- ・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和6(2024)年度)

事業名	国際交流促進事業
計 画 (Plan)	
現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英会話では初級から上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語入門」「中国語初級」「韓国・朝鮮語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「やさしい日本語研修会」や「観光ボランティア通訳セミナー」を実施します。グローバルセミナーでは、多文化共生をテーマに映画会と講演を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語・韓国語・中国語で講座を実施します。 ・外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」をテーマに「多文化交流ワールドカフェ」を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「川崎市の魅力」、「自国料理の紹介」などをテーマに発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」は、発表の様子をYouTubeでも配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 「各種語学講座」は、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計362人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」は、「英語」6回、「フランス語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計194人が参加しました。 6月に市制100周年記念事業として「多文化共生フォーラム」を開催し219人の参加、1月の「グローバルセミナー」には173人が参加しました。 また、「留学生との交流会」はインターナショナルフェスティバルの中で開催し、300人が参加しました。 その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。 【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等に講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。 【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し学習者のニーズや関心の把握に努め、対面開催の再開や、教室のレイアウト変更、講座の回数増など、取組に反映しました。
----------------	--

<2024国際交流・理解のための講座の受講者状況>		O.L.: オンライン対応	
講座名	参加者数	講座名	参加者数
多文化共生フォーラム	219	観光ボランティア選考セミナー	29
地球市民講座	157	災害時支援ボランティア養成セミナー	29
各種語学講座(前期)	172	日本語ボランティア登録事前研修	9
各種語学講座(後期)	190	日本語ボランティア研修(ブラッシュアップ)	20
夏休み子ども語学教室	58	日本語ボランティア研修(就労支援)	中止
春休み子ども語学教室	40	生活にほんごサロンのボランティア養成研修	36
ボランティア研修会	53	生活にほんごサロンのブラッシュアップ研修	15
やさしい日本語研修会	72	日本語・観光ボランティア養成のためのブラッシュアップ研修	32
寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	9	SIGNAL編集ボランティア研修会	9
グローバルセミナー	173	外国人市長と共進するまちづくりセミナー	24
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	61	外国につながる子どもの教育フォーラム	20
英語による国際理解講座(後期)	82	留学生ホームビジット	54
韓国語による国際理解講座	21	留学生と交流する会	300
フランス語による国際理解講座	30		
		合計	1,914

<2024 外国人市民の事業への企画・運営参加者数>	
事業名	参加者数
多文化共生フォーラム	10
インターナショナルフェスティバル	26
やさしい日本語研修会	6
外国につながる子どもの寺子屋(アドバイザー)	42
寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	1
情報誌SIGNAL(相談会・インタビュー・企画等)	105
グローバルセミナー	9
外国語による国際理解講座(講師)	8
観光ボランティア通訳セミナー	14
災害時支援ボランティア養成セミナー	2
日本語・教科書習字支援のためのブラッシュアップ研修	3
日本語スピーチコンテスト(運営)	4
留学生と交流する会(企画・発表・運営)	12
外国人市民と共生するまちづくりセミナー	2
母語母文化継承支援(多言語読み聞かせ)	4
外国につながる子どもの教育フォーラム	1
合計	249

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809	1,446	1,914		
2		外国人市民の事業への企画・運営参加数	目標値		140	120	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176	217	249		
3		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足＋満足)と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1	93.9	96.3		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
指標3 に対する達成度		a							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、市制100周年記念事業の「多文化共生フォーラム」の開催、「留学生との交流会」をインターナショナルフェスティバル内で実施したこと等で多くの参加者があったことがあげられます。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、イベントや各種セミナーの運営に留学生や外国人市民ボランティアが多く参加したこと、広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参加したことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、桜本をテーマにした映画を上映したグローバルセミナーや16名の出場者があったスピーチコンテスト、フランス語講座の評価が高かったことなどがあげられます。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A.		各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参画数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。					
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)	43,975 (85,371)	
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
施設利用料収入について、改修工事による休館の影響があった前年度からは回復し、本市財政支出を抑制することができましたが、実績値が目標値の107%となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。									
本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由					
		(2)		行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値を全て上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。					
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である							

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	
	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンライン環境整備を行い、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、状況に応じたオンラインや対面での事業を実施してまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和6(2024)年度)

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、昨年度、長寿命化工事のために実施できなかった各種養成講座を実施し、登録の機会としていきます。また、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(19件)、「ホームステイボランティア」(4件)、「ホームビジットボランティア」(14件)、「日本語講座ボランティア」(9件)「国際理解教育支援ボランティア」(10件)、「やさしい日本語ボランティア」(3件)、「一般ボランティア」(30件)などの登録があり、新たに計97件の新規登録者がありました。年度末の登録件数の合計は1,459件となりました。 【指標2関連】 ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(235件)、「日本語講座」(97件)、「生活にほんごサロン」(711件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(45件)、「国際理解教育支援」(81件)、「広報誌『SIGNAL』の企画・編集・校正等」(262件)、「保育」(64件)、「講座イベントの受付・運営」(434件)などで、合計1,929件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(10件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,939件となりました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440	1,468	1,459		
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数		目標値		1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415	1,540	1,939		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

昨年度のボランティア登録件数1,468件に加え、新たに97件の登録がありました。更新の結果、106件の更新しないとの回答がありましたが、年度末の登録件数は合計で1,459件となり、目標値を達成しました。

【指標2関連】

目標値を達成しました。主な要因としては、生活にほんごサロンの回数、編集ボランティアの参加、保育回数の増加等があげられます。

	区分		区分選択の理由
	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 指標について、各種ボランティア養成研修を開催できたことや従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、目標値を達成することができ、より多くのボランティアに登録いただき、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	8,199 (18,436)	7,165 (18,236)	7,002 (17,820)	9,431 (21,224)		

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

講座事業収益をある程度確保することができたことや、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値が目標値の範囲内(90%)となり、目標値を達成することができました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、収入の向上を図ります。

	区分		区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 行政サービスコストは目標値の範囲内で、ボランティア登録件数は、様々なセミナーや研修会を開催し、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は、令和5年度と同様に目標値を上回ったため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	ボランティアの確保に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握した上で、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和6(2024)年度)

事業名	多文化共生推進事業
計 画 (Plan)	
現状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・日本での生活基盤を築く支援として、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供をするなど、外国人市民の生活に直結する内容についてのセミナーを実施します。外国につながる子どもたちの就学については、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」で、就職準備支援では「就職セミナー」を、それぞれ実践的な情報を元に個別相談を行います。生活に欠かせない住居の確保については、「市営住宅申込説明会」で、申し込み条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に支援を実施します。また、出張相談形式での「生活オリエンテーション」の実施により、イベントなどに参加する外国人市民にも利用し易くなるよう努めます。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・避難所でのボランティアの役割を考える「災害時ボランティア養成セミナー」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で実施します。引き続き、通訳電話により相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座について、対面で実施しました。午前コースが481人、夜間コースが379人、就労支援の日本語は講座のあり方を検討するため実施せず、合計860人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者数については、「小学校入学説明会」が21人、「高校進学ガイダンス」が149人、「就職セミナー」が8人、「市営住宅申し込み説明会」が5人の参加がありました(合計183人)。 【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は96.2%となりました。 【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、日本語学習、教育、住宅、入管手続等についての問合せに対する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など多岐にわたる相談に対応しました。相談件数としては、目標値2,710件に対して約18%増となる3,200件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は49件でした。 ・年3回の出張相談「生活オリエンテーション」は、国際交流センター主催インターナショナルフェスティバル、宮前市民館、新百合ヶ丘駅での防災イベントなどで合計23件の相談と周知活動を実施しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットや名刺型リーフレット、隔月発行の多言語情報ニュースレターなどを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットに同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		目標値		580	510	780	800	人
	説明	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874	775	1,059		
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		目標値		89	89	89	89	%
	説明	多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足＋満足)と回答した人の割合	実績値	90.2	92.0	92.8	96.2		
3	外国人相談件数		目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314	2,812	3,200		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成する見込みです。日本語講座は対面実施に戻したことにより、午前、夜間コース共に参加者が増加しました。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因としては、前年度に改修工事のために中止した各種セミナーを再開し、特に学習支援やにほんごサロン等のサポーター研修の評価が高かったことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因としては、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談等が多かったことがあげられます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、対面実施に戻したことにより、参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができた。さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知により日本語学習や通訳・翻訳に関連する相談が多かったことにより目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)	25,586 (28,030)		
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

経費節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画などの対応を図り、本市財政支出は前年度よりも抑制することができましたが、実績値が目標値の106%となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	
			行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	
			外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS (フェイスブック) の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和6(2024)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
計 画 (Plan)	
現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)、講座事業収益、賛助会費、広告料等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制をさらに図ります。 ・自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、広報誌、ホームページの活用やセンター外での活動、各種メディアへの掲載や関係機関へのちらし等の配架などによる認知度の向上、及びオンラインによる事業実施等により、センター利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)(21,887千円)、語学講座等参加料収益(14,001千円)、賛助会費(235千円)、広報誌等広告料(146千円)、自販機関係収益(1,793千円)など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員10団体、10口(100千円)、個人会員延べ45口(135千円)の賛助会費を確保しましたが、前年度実績、令和6年度予算額には届きませんでした。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのバナー広告については5社から計82千円を、それぞれ確保しました。 【指標2関連】 ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、講座事業参加者アンケートを実施しました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明 市からの補助金、指定管理料等の 経常費用の負担割合		実績値	70.9	62.6	71.6	65.2		
2	主要な経常収益(市財政支出額を除く)		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明 主要な経常収益である講座事業収益 及びセンター利用料収益		実績値	34,262	37,073	28,635	35,888		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、令和6年度目標額は上回ることができませんでした。コロナ禍や施設の長寿命化工事による休館等により、各種講座の休止や開催時期、変更などが影響し、講座参加者が以前よりも減となった影響もあるものと考えられます。様々な取組実施により自主財源の確保を図りましたが、令和6年度目標値の90%程度にとどまりました。「経常費用のうち市財政支出の負担割合」については目標値を上回りましたが、今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 主要な経常収益については、目標値を達成することができなかったものの、経常費用のうち市財政支出の負担割合については目標値を達成することができ、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施し、一定の効果を得ることができたため。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	講演会・各種講座等や施設利用については、今後も引き続き、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図れるよう、努めてまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和6(2024)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築
計 画 (Plan)	
現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修も含む。)とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報共有を図りました。 ・内閣府や全国公益法人協会等が主催する「新しい公益法人制度(公益認定法の改正)」に向けた研修等に参加し、令和7年度の制度改革に向けた情報収集・対応を学び、管理運営能力及び専門性の向上を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修(3講座)、外国人窓口連絡会(2講座)や自治体国際化協会主催の「多文化共生の担い手連携促進研修会」、東京都つながり創生財団主催の「多文化共生基礎研修」、川崎市消費者行政センター主催の「暮らしのセミナー」等の受講及び市営住宅に関する研修、相談においての心のケア研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「多文化共生マネージャー養成研修(2講座)」を交流事業課職員が受講し、当協会に取得している職員がいなかった資格である多文化共生マネージャーの資格を取得しました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、近隣小学校が総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました(住吉小学校2年生2回、下小田中小学校2年生1回、井田小学校3年生1回、横浜市立小学校4年生1回)。 ・宮前区町内会連合会が研修のために来館した際に講師を務め、川崎市の国際交流、多文化共生についての講義を行いました。 ・川崎商工会議所中原支部の研修において講師を務め、国際交流、多文化共生についての講義を行いました。
---------------	--

評価 (Check)														
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位					
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回					
	説明	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値	20	41	31	38							
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回					
	説明	これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値	3	8	8	7							
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載											
指標2 に対する達成度		a												
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)														
・各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させること及び研修内容等の情報共有を図ることにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。 ・これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、学校の授業等や地域の関係団体の研修等で講師を務めることにより職員自らの資質の向上を図りました。														
			区分		区分選択の理由									
			達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。								

改 善（Action）			
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I．現状のまま取組を継続 II．目標の見直し又は取組の改 善を行い、取組を継続 III．状況の変化により取組を中止	I	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有を行い、職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

業務・組織に関する取組②(令和6(2024)年度)

項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、年間のアクセス件数については目標値の約105%に達しました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、10月には「かわさき市民放送 わが家の危機管理」内で、センター事業(災害時支援ボランティア養成セミナー)の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等については目標値の85%に留まりました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、11月及び2月には「中原区の総合防災訓練」に、11月には宮前市民館での「外国人のための生活オリエンテーション」に、12月には川崎市役所本庁舎での「まちのひろばフェスティバル」及び麻生区新百合ヶ丘での「備えるフェスタ」に、それぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知活動や出張相談を行いました。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	155,845	148,850	161,183		
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145	125	127		
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5	6	5		
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			c						
指標3 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・ホームページについては、今後も見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、目標値の達成に向けてアクセス件数の増加を図ります。 ・川崎市広報誌「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等は目標値の85%にとどまる結果となりました。今後も目標値の達成に向けて、主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。 ・今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組めます。									
本市による評価		達成状況	区分		C	区分選択の理由			
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			各種メディアへの掲載及び出演回数は目標値に達成することができなかったものの、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んでおり、また、ホームページアクセス件数及び国際交流センター外での活動回数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。			

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続き、ホームページ、新聞・広報誌等の各種媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し、事業の周知などを行います。併せて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	-----------------	-----	--------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		144,303	139,496	132,811	144,905	
	経常費用(事業費)		134,683	144,187	130,903	150,271	
	経常費用(管理費)		2,823	2,913	3,042	3,059	
	うち減価償却費		95	47	47		
	当期経常増減額		6,797	△7,604	△1,134	△8,425	
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		6,797	△7,604	△1,134	△8,425	
	当期一般正味財産増減額		6,688	△7,739	△1,270	△8,568	
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額		6	83	163	163		
正味財産期末残高		327,752	320,096	318,989	310,584		
貸借対照表	総資産		351,707	341,840	341,985	335,468	
	流動資産		51,606	41,703	41,733	35,053	
	固定資産		300,101	300,137	300,252	300,415	
	総負債		23,955	21,744	22,996	24,884	
	流動負債		23,955	21,744	22,996	24,884	
	固定負債						
	正味財産		327,752	320,096	318,989	310,584	
	指定正味財産		300,006	300,090	300,252	300,415	
一般正味財産		27,745	20,006	18,737	10,169		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益		34,263	37,074	28,536	35,888	
経常費用	人件費(事業費＋管理費)		56,734	57,856	59,662	60,740	
総資産	現金預金		50,907	40,992	41,094	33,506	
総負債	有利子負債(借入金＋社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			24,571	23,391	22,715	28,172	
負担金							
委託料			38	103	820	1,008	
指定管理料			72,893	68,663	72,371	68,528	
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			300,000	300,000	300,000	300,000	
(市出捐率)			99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			215.4%	191.8%	181.5%	140.9%	
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			104.9%	94.8%	99.2%	94.5%	
正味財産比率(正味財産／総資産)			93.2%	93.6%	93.3%	92.6%	
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)			70.9%	62.6%	71.6%	63.7%	
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)			67.6%	66.1%	72.2%	67.4%	
法人コメント					本市コメント		
現状認識			今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
経常収益については、長寿命化工事による施設の休館があった令和5年度と比較して、令和6年度は講座事業収益及びセンター利用料収益が735万円の増となり、指定管理料は令和5年度より384万円の減となりましたが、経常収益全体では令和5年度より1,209万円の増となりました。 経常費用については、令和5年度決算における収支相償の計算により余剰が発生したことから、公益目的事業に充てるため、人件費や物価高騰に伴う光熱水費の増額等に対応するため、令和6年度補正予算を組んだことにより、令和5年度より1,938万円の増となりました。 経常費用に占める市財政支出割合については、補助金が市制100周年事業に係る増額などで546万円の増となったものの、経常費用が令和5年度より1,938万円の増となったことから、63.7%に減少しました。			出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市からの補助金等の一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であることは認識しています。 経常費用のうち市財政支出の負担割合は目標を達成することができましたが、主要な収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、令和6年度目標値の90%程度にとどまりました。 今後も、ホームページ等での周知を行うとともに、利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めてまいります。		市財政支出の負担割合は目標を達成することができたものの、講座事業収益やセンター利用料収益については、目標値を達成できなかったことから、令和7年度は自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。 また、施設利用につきましても、ホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。		

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	7	0	1
職員	2	0	2	18	0	3

【備考】
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由
・今後の方向性

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和6年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価**となるものであり、この間の物価やエネルギー価格の高騰など、**社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「**行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会**」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「**出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針**」に改めました。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼があるため**その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和6(2024)年度)									
法人名(団体名)		所管課							
経営改善及び連携・活用に関する方針									
法人の概要									
本市施策における法人の役割									
現状と課題									
取組の方向性									

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標									
1. 本市施策推進に向けた事業取組									
年度	事業名	指標 (数値)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)
2. 経営健全化に向けた取組									
年度	項目名	指標 (数値)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)
3. 業務・組織に関する取組									
年度	項目名	指標 (数値)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)

法人及び本市による総括									
令和5(2023)年度取組評価における本市の取組コメントに対する法人の受止めと対応									
令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など									

1. 本市施策推進に向けた事業取組 (令和6(2024)年度)									
計画 (Plan)									
実施結果 (Do)									
評価 (Check)									
改善 (Action)									

法人情報									
(1) 財務状況									
収支及び資産の状況(単位:千円)									
年度	収支項目	令和6(2021)年度	令和6(2022)年度	令和6(2023)年度	令和6(2024)年度	令和6(2025)年度	令和6(2026)年度	令和6(2027)年度	令和6(2028)年度
収支	基本収益								
	基本費用(売上原価)								
	基本費用(販売費及び一般管理費)								
	うち減価償却費								
	営業外収益								
	営業外費用								
	経常利益								
	税引前当期純利益								
	税引後当期純利益								
	配当金								
資産	固定資産								
	固定負債								
	流動負債								
	固定負債								
負債	流動負債								
	固定負債								
主たる固定資産の状況(単位:千円)									
年度	資産項目	令和6(2021)年度	令和6(2022)年度	令和6(2023)年度	令和6(2024)年度	令和6(2025)年度	令和6(2026)年度	令和6(2027)年度	令和6(2028)年度
資産	固定資産								
	流動資産								
	流動負債								
	固定負債								
本市の財政支出等(単位:千円)									
年度	支出項目	令和6(2021)年度	令和6(2022)年度	令和6(2023)年度	令和6(2024)年度	令和6(2025)年度	令和6(2026)年度	令和6(2027)年度	令和6(2028)年度
支出	基本支出								
	資本支出								
	繰上金								
	繰下金								
経営に関する指標									
年度	指標項目	令和6(2021)年度	令和6(2022)年度	令和6(2023)年度	令和6(2024)年度	令和6(2025)年度	令和6(2026)年度	令和6(2027)年度	令和6(2028)年度
指標	活動比率(活動比率/活動比率)								
	活動比率(活動比率/活動比率)								
	活動比率(活動比率/活動比率)								
	活動比率(活動比率/活動比率)								
法人コメント									
今後の取組の方向性									
本市が今後法人に期待することなど									
(2) 役員・職員等の状況(令和6年7月1日現在)									
役員(人)									
役員	合計	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
役員	合計	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
職員(人)									
職員	合計	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
職員	合計	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 $\geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値
- b. 想定なし
- c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の1/0.6
- d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 $<$ 実績値

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

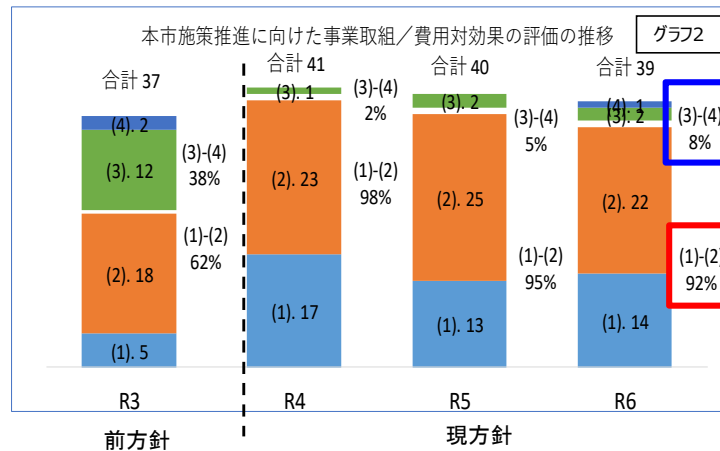
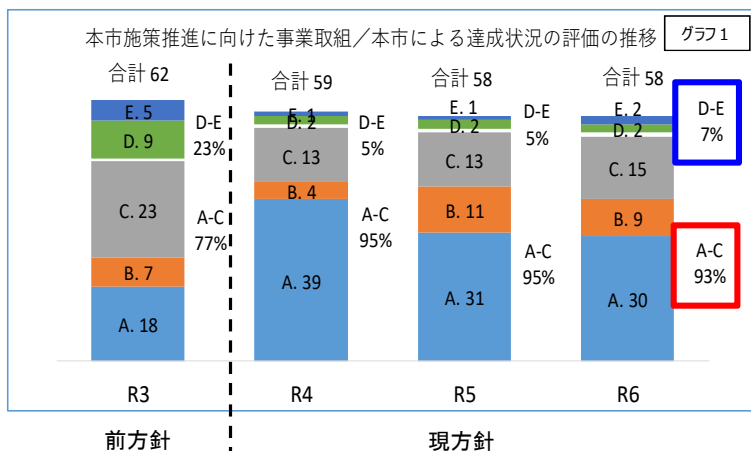
3 令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが**約93%**、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが**約92%**と、**令和4年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが**約7%**、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが**約8%**と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが**約97%**、「D又はE」となったものが**約3%**と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和6年度については、令和4年度、令和5年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要**である。



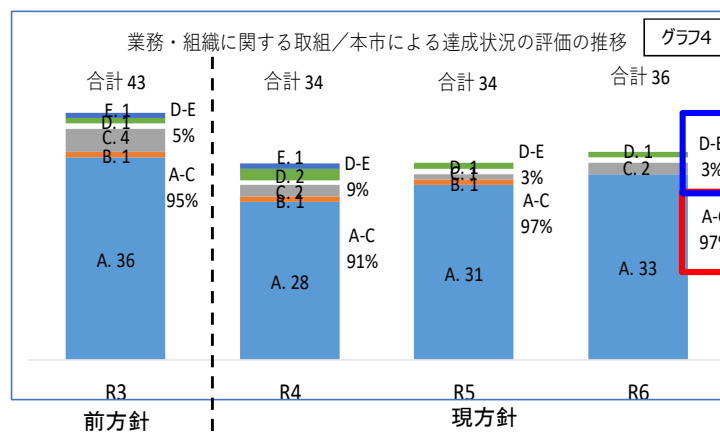
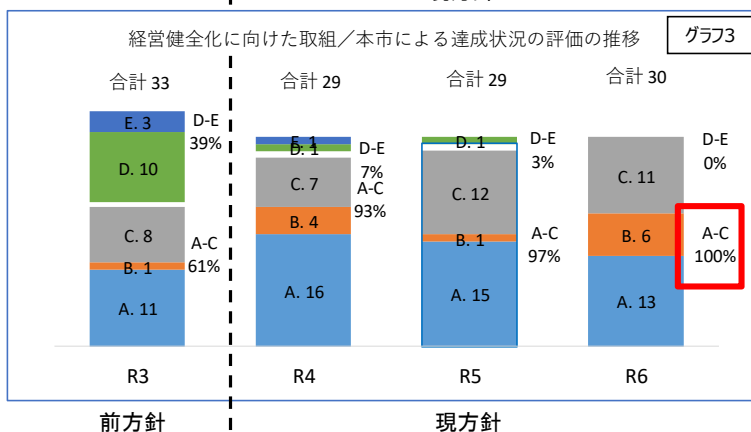
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

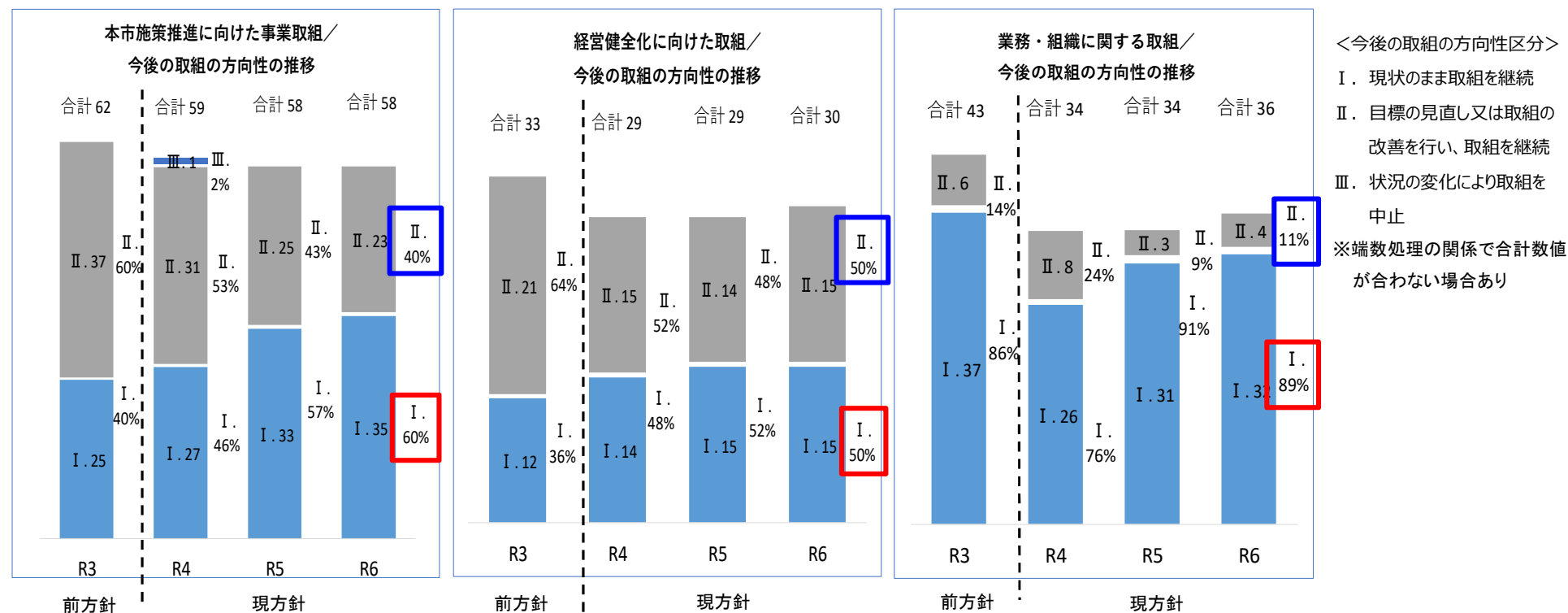


令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、50%、89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施していくことも求められます。**
- ・ただし、令和6年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和6年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。



令和 7 年 8 月 4 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 出石 稔

令和 6 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和 7 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 6 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 6 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 7 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和6年度を取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく3年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計124の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した124の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 7%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 8% と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3% と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和6年度は、令和4年度、令和5年度と同様に何れを取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

(2) 審議内容

ア 社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ 出資法人における経営改革等の共有について

＜本委員会の意見＞

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケットビリティの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考えます。

＜市の見解＞

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という2つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考えます。

ウ 出資法人の存続意義等について

＜本委員会の意見＞

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCAサイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解（計 11 件）

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	・指標 1「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和 7 年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	・指標 3 の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということによいか。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近 4 年で最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値とするものです。

	・指標 2 の CO2 排出量は逡減化しているが、令和 7 年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和 7 年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和 6 年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近 4 年間の最高値である令和 6 年度実績値を令和 7 年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和 7 年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和 6 年度中に顧客と交渉を継続し、令和 7 年 4 月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。
-----------------------------	---	--

川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について	・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など60歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてどのようなになっているのか。	・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第37条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が60歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は60歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は76.8歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第4期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和5年度及び令和6年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実にを行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。
---	---	---

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。	・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつながるよう、実施内容の改善に取り組みます。
-----------------------------------	--	--

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・指標１の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和７年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数は、令和６年度目標をクリアしているが、令和５年度実績を下回っている。また、すでに令和７年度目標を上回っていることから、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。	・指標１の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和７年度の目標値が3,800人に対し、直近令和６年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和５年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和６年度の実績値と令和７年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和５年度に対し令和６年度の参加者数が減少している主な理由は、令和５年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和６年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。
-----------------------------------	---	---

川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について	・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。	・令和５年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。 ・令和６年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員２名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。 ・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。 ・なお、令和６年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間
---------------------------------	--	---

		支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追い続けることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として 20 万 TEU を目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。	・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和 2 年度までの間、10 年連続で増加し、同年度には過去最高の 16 万 TEU を記録したため、令和 4 年度以降、毎年 1 万 TEU 増加させることで、官民目標である令和 7 年度までに 20 万 TEU の目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和 3 年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和 5 年度まで減少しています。令和 6 年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった 16 万 TEU の水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和 11 年度までに貨物量 20 万 TEU の達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。 ・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和 2 年の水準までに回復させるとともに、令和 6 年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。
--	--	---

川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的な要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実にやっていく必要もあると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。	・令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和５年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的にを行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をＰＲしてきた中で、その成果として、令和７年６月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町
-------------------------------------	--	--

		線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをPRし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。
川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。 ・昨今重要性が増している防災関係KPIの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも	・指標1の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標2の「市民救命士等の養成者数」については、令和3年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署8署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和4年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	のか。その原因分析はできているのか。 ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。	な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。 ・指標３の「地震体験車の利用者数」については、令和４年度及び令和５年度は目標を大きく上回っていましたが、令和６年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和６年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和７年度は４月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成２７年度から一般競争入札を実施していますが、令和６年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも１社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様
--	--	---

		書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和6年9月、契約締結に至っています。令和7年度につきましては4月から随意契約方式により契約を締結しています。 ・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。 ・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。
--	--	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解（計 13 件）

項目	意見	市の見解
川崎市文化財団の 自立性の確保につ いて	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和 5 年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和 6 年度に開催した海外オーケストラ 2 公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は 15～30% 程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。

川崎市文化財団の 自立性の確保につ いて	・指標 2 「一般正味財産額」の目標未達、 また前年度からの減少（今年度赤字計上） は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円 安の影響）によるものということだが、増 収努力は素晴らしいものの、収支改善に向 けて想定している具体的な取組などの方策の 有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は 8 割程度までしか回復してお らず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっていま す。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内 に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和 6 年度 は大幅な減収となったことから、令和 7 年 6 月に経営改善計画を 策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の 3 本を柱にすえ、 改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、 これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館が ない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、 演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費 の削減などの取組を令和 7 年 7 月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミューザ川崎シンフォニーホールに ついては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の 他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、 デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や 満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。
-------------------------------------	---	--

川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体的な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところでは。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和7年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和6年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。
川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P10掲載）

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P11 掲載）
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、	・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。 ・未来エネルギーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。	を見据えて、川崎未来エネルギーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。 ・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのP P Aモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。
川崎未来エネルギーの収益性の確保について	・指標2の達成は需給管理の適正性を、指標4の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。 ・指標1の経常損益、指標3の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和7年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。	・令和6年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。 ・令和7年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和7年度の指

		標に達するものと考えています。
川崎未来エナジー の収益性の確保に ついて	・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。	・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwh のうち、廃棄物発電が 89.06Gwh、市場からの調達が 9.58Gwh となっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和 6 年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて 10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和 6 年度平均は 12.29 円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和6年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。
みぞのくち新都市の財務状況維持について	・事業は長期化しているが、今期は19百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。 ・そもそもの存在意義は薄れていないのか。	・令和6年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために50,650千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699千円の増収、18,504千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行

		うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。 ・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。
川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・P F I 事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（P 15、16 掲載）。

川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深掘りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（P 19～21 掲載）。
川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体的な方策をどのように考えているか確認したい。	・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋がっていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔 (会長)	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和7年6月30日(月) 川崎市役所本庁舎3階302会議室

・第2回委員会

令和7年7月28日(月) 川崎市役所本庁舎2階204会議室

WEB併用会議にて開催